

泉大津市社会福祉協議会 法人化50周年記念に係る 寄附・協賛のお願い

本会の法人化50周年を機に、地域福祉の推進に関する諸活動へのご協力をお願いしています。「いずみおおつの地域の絆～ぬくもりの手と手をつなぎ 共に支えあえるまち 泉大津～」を目指し、地域のさまざまな課題解決に取り組む、本会へのご支援をお願いします。



支援メニュー

地域福祉の推進
と50周年記念事業
へのご支援を
お願いします

① ご寄付

法人化50周年記念事業へのご寄付

泉大津市社会福祉協議会の地域福祉活動や、法人化50周年記念福祉大会を応援できる寄付です。善意銀行の指定寄付として受けることにより、法人からの寄付は損金算入することができます。

また、10万円以上の寄付者には感謝状を贈呈します。

② 協賛広告

法人化50周年記念事業協賛広告

広報紙1月号、50周年記念誌への広告掲載などを行います。
裏面協賛メニューをご確認ください。

締切
令和8年9月末
まで

お問合せ先

法人化50周年記念事業プロジェクトチーム
社会福祉法人泉大津市社会福祉協議会 地域総務課
(担当：村陰)

泉大津市東雲町9-15 市立総合福祉センター内
TEL 0725-23-1393

URL <https://syakyou.or.jp>



お問い合わせ
フォーム

協賛広告メニュー

	協賛内容	1万円	3万円	5万円	10万円
①	社協いずみおおつ1月号へ企業広告を掲載	40mm × 40mm	40mm × 80mm	40mm × 120mm	80mm × 185mm
②	公式HPへバナー広告掲載 (R9年2月～)	1ヶ月	1か月	2か月	3か月
③	感謝状贈呈	-	-	-	○
④	式典へ招待	1席	3席	5席	10席
⑤	式典プログラムに企業名掲載	○	○	○	○
⑥	式典会場内で企業名を掲示	○	○	○	○
⑦	式典当日に企業名をアナウンス	○	○	○	○
⑧	50周年記念誌へ企業名を掲載	○	○	○	○

①～②のいずれかを選択した場合には協賛広告となり、協賛金として消費税の課税対象となります。
また、上表に記載の金額は消費税込みのものととなります。
なお、①～②のいずれも選択しない場合は、寄付金として非課税かつ寄付金控除の対象となります。

- ※①～②、⑤～⑧の掲載内容：
政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集、その他これに類するものは掲載不可
- ※⑤～⑦に掲載するお名前等：
申込書に記載の法人名、ふりがなにより行います。
- ※①、⑧に掲載内容：
R8年10月末までにご入稿いただく必要があります。
- ※②に掲載するデータ：
作成いただいたバナーデータをR8年12月末までにご提出いただく必要があります。

■ 賛助会員のお願い

泉大津市社会福祉協議会会員会費の賛助会員になっていただき、継続的にご支援をいただくことができます

（ 個人：1口 500円～/年度 ）
（ 法人等：1口1,000円～/年度 ）

詳しくは、お問い合わせください。